

# 箱崎まちづくり新聞

発行者 箱崎まちづくり委員会  
電話 651-7708  
(箱崎公民館)

## 👉 道路愛称(通り名)決定

私たちの住む箱崎は、古くから開かれ唐津街道の旧箱崎宿があった町です。箱崎には、新町界町名となった今日においても、他の地区に少ない、旧町名単位での自治会組織であり、その町名を大事にしています。また、旧町名の名前が残る“網屋立筋”や“今福通り”“武内通り”などがあります。しかし、ここ近年、筥崎区画整理によるJR駅前など、大きな道路ができ箱崎をとりまく道路環境が変化しています。このため、道路に愛称をつけ校区の皆様親しみをもっといただけるよう主要道路の愛称名を校区の皆様募集いたしました。その結果10数名の方の応募があり、まちづくり委員会で次のように決定いたしました。なお、このうち、岩田和子さま、小田昭壽さま、吉村純一さまの愛称を採用させていただきました。

応募された方、有難うございました。21年度には通り名標識の設置を予定しています。

	道路愛称名	由 来	場 所
①	はこしょうどおり <b>箱小通り</b>	通りに面して箱崎小学校の新しく正門ができたから。	区役所・箱小の南側道路
②	はこぎえきまえどおり <b>箱崎駅前通り</b>	箱崎駅前だから。	JR箱崎駅前の通り
③	はこぎき しんみち <b>箱崎新道</b>	まったく新しい箱崎を縦断する道ができたから	新築1丁目～汐井1丁目
④	<b>ふれあい通り</b>	花も植わり歩道もあり、道も広い。人と人とのふれあいも期待できる。	西鉄バス箱崎駅～九大前
⑤	あみやまつばらどおり <b>網屋松原通り</b>	網屋町から箱崎松原の駅につながっているから。	旧西鉄貝塚電車通り

## ♪ 第3回 オータムコンサート

11月1日(土)19時から、箱崎小学校講堂において、九州交響楽団のメンバーによる弦楽四重奏とフルートの「オータムコンサート」を開催いたしました。今年は、校門から会場まで手作りの「灯明」の幻想的な光によりご案内しました。演奏は、エルガーの「愛の挨拶」から始まり、ヴィヴァルディの四季より「春」、フルートによる「精霊の踊り」、「ピッコ



ロ協奏曲」など全7曲の幅広い内容のコンサートでした。120人近い校区の方々に来ていただき主催者としては嬉しい気持ちでいっぱいでした。21年度は、新築の箱崎公民館でコンサートを行う計画にしています。お楽しみにしてください。



## ☆ クリスマスライトアップとイブイブ祭

今年も、箱崎会館をメインにクリスマスのイルミネーション飾り付けを行ないました。例年は公民館を中心に飾り付けしていましたが、工事中のため少し寂しい感じとなりました。校区内では、各家庭のイルミネーションの飾り付けが少しずつ増えているように思います。また、12月23日(祝)にイブイブ祭を行ないました。当日は、たくさんの方が参加されエレクトーンの演奏や、松翠保育園の園児の歌などを楽しまれました。



## 👉 「九大跡地利用」について4校区で協議を行っています。

九州大学の移転後の跡地利用計画については、平成19年に、まちづくり計画書として箱崎まちづくり協議会の要望書を福岡市に提出しました。跡地利用については、箱崎校区だけではなく、近隣校区(箱崎、筥松、東箱崎、松島)間において、共通認識を醸成していきながら意見集約をする必要があります。このため、九大箱崎キャンパス跡地利用に関する会議を、4校区(箱崎、東箱崎、筥松、松島)自治協議会会長を中心として6月30日に発足しました。

●**検討事項:** 九大移転跡後の「跡地」となる箱崎キャンパスに隣接する4校区が関連地元として、提案を協議し、今後設置される「利用構想策定委員会」に参加し、跡地計画に反映できるような提案をする。

●**今までの検討経緯:** 2月に1回程度開催し5回の議論を重ねた。また、委員による箱崎キャンパス現地見学会を行った。

### ●跡地利用検討にあたっての基本的条件:

- ①箱崎は、古くは筥崎宮の門前町、糟屋郡の政治・経済の中心地、さらに明治以降は九州大学のあ  
る学問の殿堂のまちとし1,000年以上の歴史を誇るまちです。
- ②明治44年九州大学の設置後、以来、九州大学と共に歩んできました。大きな犠牲を払って設置された九州大学の移転が  
進められる中、跡地利用を含め、箱崎を築いてきた先人達に胸を張って報告できるようなまちづくりが求められる。
- ③これまで受け継いできた伝統と文化あふれる環境や連帯感のある地域社会を基調にして、緑豊かで美しく住み心地のよ  
い、みんなが誇りと愛着をもって安心して暮らせる箱崎のまちづくりの新しい拠点という跡地利用を目指す。
- ④10年後、20年後を考えて校区の将来像とともに考えていく必要があり、箱崎校区の活性化につながるのみならず、福岡、  
九州、日本、アジアの広域的な視点で一体的活用をはかる跡地利用を目指す。
- ⑤今ある樹木を保存すると共に、経済産業省近代化産業遺産群の認定を受けた歴史的建築物を保存するとともにできるだ  
け活用し、新たな「箱もの」の建設は必要最小限にとどめる。



### ●今後の進め方

今後は、跡地利用検討にあたっての基本的条件のもと、具体的な跡地テーマと誘致施設については、学内見学会を開催し校区皆様のご意見を伺いながら4校区協議会で構想案を策定していきたいと考えております。

## 👉 箱崎まちづくりシンポジウムを開催しました。

3月25日(水)19時から、箱崎会館において、まちづくりシンポジウムを開きました。

大学生の卒業論文や市民研究員のテーマとして取り組まれた路地の持つ安全性、コミュニティなどを保全する必要性について研究発表がありました。また、無作為抽出された箱崎住民に対するアンケートについて、校区の現状等結果報告がなされました。当日の発表内容は、以下のとおりでした。

- ① 路地保全を巡る現状と課題に関する研究  
—福岡市箱崎地区を対象として— 福岡大学 松尾久子さん
- ② 生活空間としての路地の魅力  
—住民の交流に注目して— 福岡アジア都市研究所 寺床市民研究員
- ③ 九大周辺4校区居住者アンケート結果報告について  
福岡アジア都市研究所 野口研究員
- ④ 道路愛称報告および箱崎本通りにおける 歩行者・自転車の実態について映像による紹介



## 👉 建築協定の勉強会を開催しました！

鹿児島本線の高架事業・区画整理事業や道路拡張事業が終わり、時期を同じくして、高層ワンルーム・高層マンション建設が進み、「むかしの箱崎」とは大分違ったすがたに最近変わってきました。

無制限に、高層建物ができるときについて、「どうにかできないか」という多数の声を受けて、3月21日(土)19時より箱崎会館で、福岡市のまちなみのルールづくり支援センターの方による出前講座を中心とした、「建築協定の勉強会」を実施しました。

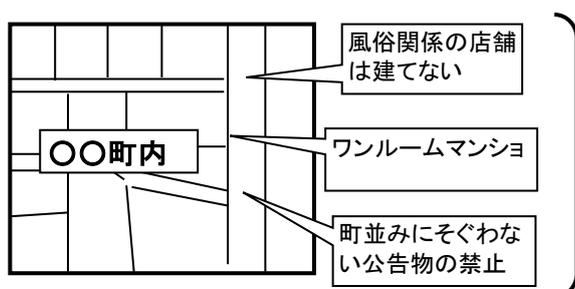
### 建築協定って、なに！ ....

建築協定は、土地の所有者等がお互いに結ぶ、土地の利用契約などで、合意した者の間で協定を結び、建物の高さや道路からの位置、用途制限(風俗規制等)やワンルーム規制など、各々まちにあったルールをつかって、そのルールを自分たちで守っていく制度です。

すでに建設されている建物や、建設中の建物などには効力はありませんが、建築申請許可後の協定範囲内の合意した者以外の者(マンション建設業者など)に対しては、抑制力があるといわれています。



当日は連休の中日でしたが、自治会長さんを中心として、建築協定に関心をお持ちの方20名の参加をいただきました。



### 建築協定！！

範囲を定め、みんなでルール(建築協定)を決めて、お互いにルールを守っていくこと。

## ..... 建築協定認可までの一般的な進め方 .....

1 まず、自治会長がトップランナー(第1走者)として走り始めましょう。

その1 町内で、町並みのルールづくりを支援を紹介するパンフレットを回覧しましょう。

その2 住民の方々のなかで、ルールづくりについて感心を持ってもらえたら、市の「出前講座」を申し込んで、ルールづくりの情報を共有しましょう。

その3 出前講座後に、建築協定を結びたいという土地の所有者の中から発起人(数名)を選出し、「建築協定発起人会」を立ち上げましょう。

まずは、発起人会の立ち上げを目標に、協力者を集めて！

## 2 第1走者から発起人会(第2走者)へと、バトンを渡しましょう。

その4 土地所有者を調査して、建築協定締結への賛同をお願いする「趣意書」を土地所有者等全員にお渡し(遠方の者へは郵送)しましょう。

その5 建築協定に係る集会を開催しましょう(第1回目)  
\*この時点での協定締結の意思確認を行います。

その6 建築協定準備委員会の委員の選定を行いましょう。  
\*アンケート調査の実施や、文書の発送・集計等があるので、発起人を含め数名の委員を選任しましょう。

## 3 発起人会から、最終走者の準備委員会へバトンタッチしましょう。

その7 建築協定準備委員会の設立及びアンケート調査への協力依頼

その8 アンケート調査の実施・集計  
\*建築協定の内容等について、何を希望するのか等についてのアンケートを実施しましょう。

その9 建築協定に係る集会(第2回目)の開催  
\*全ての土地の所有者等から提出された協定素案に対する意見を踏まえ、必要な変更を行いましょう(必要に応じて、開催回数を増やしましょう)。

その10 建築協定に係る集会(第3回目)の開催  
\*これまでの集会における意見を踏まえ、再度協定素案の変更を行い、これを協定成案とするまとめを行いましょう。

その11 協定成案を基に、土地の所有者等から合意をとりましょう。  
\*土地の所有者等から、合意書及び印鑑証明を回収・整理します。

建築協定認可申請書類を作成し、市へ申請

市による申請書類の審査・意見聴取の実施後、認可(公告)

まちづくり委員会では、建築協定策定への支援活動を行っています。  
市・まちづくり委員会への「出前講座」の依頼・建築協定の策定の援助要請をご希望の方は、箱崎公民館までご連絡ください。